

託送供給約款変更届出書
(宇都宮南部地区)

令和5年9月1日

関東経済産業局長
太 田 雄 彦 殿

埼玉県草加市住吉 1-13-10
株 式 会 社 エ ネ ク ル
代表取締役社長 堀 川 雅 隆

ガス事業法第48条第6項の規定により、次のとおり託送供給約款を変更したので届け
出ます。

変 更 の 内 容	別 紙 の と お り
実 施 期 日	令和5年9月21日

変更を必要とする理由書

託送供給約款（宇都宮南部地区）（需要場所で払い出す託送供給）の料金表を変更するため、ガス事業法第48条第6項に基づき、託送供給約款の変更をいたしたく届け出ます。

（参考）

平均単価および改定率

	平均単価（円/m ³ ）	改定率（%）
変更後	86.74	-15.07%
変更前	102.13	

託送供給約款（宇都宮南部地区）新旧対照表

変更前	変更後																								
附則 1. 実施期日 この約款は、<u>令和4年9月21日</u>から実施いたします。 2. 3. （略） （別表第4）料金表 1. （略） 2. 料金表A （1）定額基本料金 <table border="1"> <tr> <td>1 か月及び1 個別契約につき</td><td><u>4 8 0 . 0 0</u>円</td></tr> </table> （2）従量料金単価 <table border="1"> <tr> <td>1 立方メートルにつき</td><td><u>8 6 . 8 4</u>円</td></tr> </table> 3. 料金表B （1）定額基本料金 <table border="1"> <tr> <td>1 か月及び1 個別契約につき</td><td><u>6 0 0 . 0 0</u>円</td></tr> </table> （2）従量料金単価 <table border="1"> <tr> <td>1 立方メートルにつき</td><td><u>8 0 . 1 7</u>円</td></tr> </table> 4. 料金表C （1）定額基本料金 <table border="1"> <tr> <td>1 か月及び1 個別契約につき</td><td><u>1 , 0 0 0 . 0 0</u>円</td></tr> </table> （2）従量料金単価 <table border="1"> <tr> <td>1 立方メートルにつき</td><td><u>7 4 . 1 9</u>円</td></tr> </table>	1 か月及び1 個別契約につき	<u>4 8 0 . 0 0</u> 円	1 立方メートルにつき	<u>8 6 . 8 4</u> 円	1 か月及び1 個別契約につき	<u>6 0 0 . 0 0</u> 円	1 立方メートルにつき	<u>8 0 . 1 7</u> 円	1 か月及び1 個別契約につき	<u>1 , 0 0 0 . 0 0</u> 円	1 立方メートルにつき	<u>7 4 . 1 9</u> 円	附則 1. 実施期日 この約款は、<u>令和5年9月21日</u>から実施いたします。 2. 3. （略） （別表第4）料金表 1. （略） 2. 料金表A （1）定額基本料金 <table border="1"> <tr> <td>1 か月及び1 個別契約につき</td><td><u>4 8 0 . 0 0</u>円</td></tr> </table> （2）従量料金単価 <table border="1"> <tr> <td>1 立方メートルにつき</td><td><u>7 4 . 2 8</u>円</td></tr> </table> 3. 料金表B （1）定額基本料金 <table border="1"> <tr> <td>1 か月及び1 個別契約につき</td><td><u>6 0 0 . 0 0</u>円</td></tr> </table> （2）従量料金単価 <table border="1"> <tr> <td>1 立方メートルにつき</td><td><u>6 7 . 6 1</u>円</td></tr> </table> 4. 料金表C （1）定額基本料金 <table border="1"> <tr> <td>1 か月及び1 個別契約につき</td><td><u>1 , 0 0 0 . 0 0</u>円</td></tr> </table> （2）従量料金単価 <table border="1"> <tr> <td>1 立方メートルにつき</td><td><u>6 1 . 6 4</u>円</td></tr> </table>	1 か月及び1 個別契約につき	<u>4 8 0 . 0 0</u> 円	1 立方メートルにつき	<u>7 4 . 2 8</u> 円	1 か月及び1 個別契約につき	<u>6 0 0 . 0 0</u> 円	1 立方メートルにつき	<u>6 7 . 6 1</u> 円	1 か月及び1 個別契約につき	<u>1 , 0 0 0 . 0 0</u> 円	1 立方メートルにつき	<u>6 1 . 6 4</u> 円
1 か月及び1 個別契約につき	<u>4 8 0 . 0 0</u> 円																								
1 立方メートルにつき	<u>8 6 . 8 4</u> 円																								
1 か月及び1 個別契約につき	<u>6 0 0 . 0 0</u> 円																								
1 立方メートルにつき	<u>8 0 . 1 7</u> 円																								
1 か月及び1 個別契約につき	<u>1 , 0 0 0 . 0 0</u> 円																								
1 立方メートルにつき	<u>7 4 . 1 9</u> 円																								
1 か月及び1 個別契約につき	<u>4 8 0 . 0 0</u> 円																								
1 立方メートルにつき	<u>7 4 . 2 8</u> 円																								
1 か月及び1 個別契約につき	<u>6 0 0 . 0 0</u> 円																								
1 立方メートルにつき	<u>6 7 . 6 1</u> 円																								
1 か月及び1 個別契約につき	<u>1 , 0 0 0 . 0 0</u> 円																								
1 立方メートルにつき	<u>6 1 . 6 4</u> 円																								

様式第 1 （第 3 条関係）
第 1 表

ガ ス 需 要 計 画							
(単位：千m³)							
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	原価算定期間計	備考
需要量	1,378	1,291	1,290	1,292	1,294	3,876	(45MJ)

(注) 1. 原価算定期間に応じて年度別に欄を設けて記載すること（以下この様式において同じ。）。
2. 備考欄には、必要に応じて算定の基礎となる数値等を記載すること（以下この様式において同じ。）。

第 2 表

設 備 投 資 計 画							
(単位：千円)							
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	原価算定期間計	備考
土地						0	
建物						0	
供給設備	ガスホルダー					0	
	その他機械装置					0	
	主要導管					0	
	本支管（主要導管以外）	11,256	9,860	37,344	1,100	1,100	39,544
	供給管	2,344	1,702	6,446	190	190	6,826
	その他					0	
	計	13,600	11,562	43,790	1,290	1,290	46,370
業務設備						0	
合 計	13,600	11,562	43,790	1,290	1,290	46,370	
工事負担金等（合計の内訳）							

(注) 消費税額を含まない金額を記載すること。また、工事負担金等圧縮前の値を基準として記載すること。

様式第2（第4条及び第5条関係）
第1表

営業費等算定総括表

(原価算定期間：令和5年9月21日～令和8年9月20日)

(単位：千円)

項 目		金 額	備 考
労 務 費	役員給与	5,289	
	給料	59,523	
	雑給	20	
	賞与手当	17,745	
	法定福利費	12,624	
	厚生福利費	1,263	
	退職手当	1,698	
計		98,163	
諸 経 費	修繕費	9,769	
	電力料	753	
	水道料	45	
	使用ガス費	0	
	消耗品費	14,078	
	運賃	0	
	旅費交通費	0	
	通信費	1,548	
	保険料	522	
	賃借料	0	
	委託作業費	10,326	
	租税課金（法人税・地方法人税・住民税（法人税割）を除く。）	18,791	
	試験研究費	0	
	教育費	0	
	需要開発費	0	
	たな卸減耗費	0	
	固定資産除却費	0	
	貸倒償却	0	
	雑費	<0> <531> 762	寄付金に係る費用 団体費に係る費用
	需給調整費	0	
	バイオガス調達費	0	
	需要調査・開拓費	0	
	事業者間精算費	39,885	
計		96,479	
減価償却費		120,446	
営業外費用		2,625	
法人税・地方法人税・住民税（法人税割に限る。）		0	
合 計		317,713	

(注) 1. 雑費の上段< >には寄付金に係る費用を、下段< >には団体費に係る費用を内数として記載すること。
2. 備考欄には、必要に応じて算定の基礎となる数値等を記載すること。
3. 該当事項がない欄には記載することを要しない。

様式第3（第6条関係）

第1表

事業報酬算定総括表

（原価算定期間：令和5年9月21日～令和8年9月20日）

（単位：千円）

		金 額	備 考
レ ー ト ベ ー ス	固定資産投資額	572,595	
	運転資本	39,088	
	繰延資産残高	0	
	計	611,683	
事業報酬率		3.02%	
事業報酬額		18,473	

- （注） 1. 届出による変更の場合であつて、当該一般ガス導管事業者の他人資本報酬率を使用するときは、その旨を備考欄に記載し、括弧内にその率を記載すること。
2. 第19条第2項において準用する第6条の規定により財務体質強化原資を設けるときは、該当する欄を事業報酬率の欄の下に設け、事業報酬額の欄には、財務体質強化原資の額を加えた額を記載し、これを除いた額を括弧内に記載すること。
3. 別表第1第2表（注）2.の方式により事業報酬額を設定するときは、備考欄に当該導管に係る金額及びその算定に用いた事業報酬率を記載すること。

様式第 4 （第 7 条関係）
第 1 表

控除項目算定総括表

（原価算定期間：令和 5 年 9 月 2 1 日～令和 8 年 9 月 2 0 日）（単位：千円）

項 目	金 額	備 考
営業雑益	0	
雑収入	0	
事業者間精算収益	0	
合 計	0	

- （注） 1．備考欄には、必要に応じて算定の基礎となる数値等を記載すること（以下この様式において同じ。）。
- 2．該当事項がない欄には記載することを要しない（以下この様式において同じ。）。

様式第5（第8条から第12条まで関係）
第1表

原価等整理表

（単位：千円）

項 目			供給販売費	一般管理費	その他項目	合計
営 業 費	労務費	役員給与	5,289		—	5,289
		給料	59,523		—	59,523
		雑給	20		—	20
		賞与手当	17,745		—	17,745
		法定福利費	12,624		—	12,624
		厚生福利費	1,263		—	1,263
		退職手当	1,698		—	1,698
		計	98,163	0	—	98,163
	諸経費	修繕費	9,769		—	9,769
		電力料	753		—	753
		水道料	45		—	45
		使用ガス費	0		—	0
		消耗品費	14,078		—	14,078
		運賃	0		—	0
		旅費交通費	0		—	0
		通信費	1,548		—	1,548
		保険料	522		—	522
		賃借料	0		—	0
		委託作業費	10,326		—	10,326
		租税課金	18,791		—	18,791
		試験研究費	0		—	0
		教育費	0		—	0
		需要開発費	0		—	0
		たな卸減耗費	0		—	0
		固定資産除却費	0		—	0
		貸倒償却	0		—	0
		雑費	762		—	762
		需給調整費	0		—	0
		バイオガス調達費	0		—	0
		需要調査・開拓費	0		—	0
		事業者間精算費	39,885		—	39,885
		計	96,479	0	—	96,479
	減価償却費		120,446		—	120,446
営業外費用			—	—	2,625	2,625
法人税・地方法人税・住民税（法人税割に限る。）			—	—	0	0
事業報酬			—	—	18,473	18,473
小 計 （A）			315,088	0	21,098	336,186
控 除 項 目	営業雑益	—	—	0	0	
	雑収入	—	—	0	0	
	事業者間精算収益	—	—	0	0	
計 （B）			—	—	0	0
合計（原価等）（C）＝（A）－（B）			—	—	—	336,186

（注） 1. 該当事項がない欄には記載することを要しない（以下この様式において同じ）。

2. 中小事業者は、供給販売費と一般管理費とを合わせて記載することができる（以下この様式において同じ。）。

第 2 表

機能別原価整理表

(単位：千円)

機能別原価項目		金 額
ホルダー原価		0
供給需要原価	高圧導管原価	0
	中圧導管原価	15,059
	中圧 A 導管原価	15,059
	中圧 B 導管原価	0
	低圧導管原価	204,190
	計	219,249
需要家原価	供給管原価	34,451
	メーター原価	11,001
	検針原価	10,914
	内管保安原価	20,224
	計	76,590
託送供給特定原価		40,347
合 計 (原価等)		336,186

(注) 記入に当たっては各一般ガス導管事業者の原価項目に合わせて、欄を加えて記載することができる（以下この様式において同じ。）。

第 2 表補足

原価等の項目別の機能別原価への配分率表

(単位：%)

		供給販売費			一般管理費			その他項目					
		労務費	諸経費	減価償却費	労務費	諸経費	減価償却費	営業外費用	事業報酬	法人税・地方 法人税・住民税	控除項目		
											営業雑益	雑収入	事業者間精算収益
ホルダー原価		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
供給 需要 原価	高圧導管原価	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	中圧導管原価	3.17	3.23	3.06	0.00	0.00	0.00	24.37	24.37	24.37	24.37	24.37	0.00
	中圧A導管原価	3.17	3.23	3.06	0.00	0.00	0.00	24.37	24.37	24.37	24.37	24.37	0.00
	中圧B導管原価	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	低圧導管原価	65.52	27.59	82.67	0.00	0.00	0.00	64.92	64.92	64.92	64.92	64.92	0.00
	計	68.69	30.82	85.73	0.00	0.00	0.00	89.29	89.29	89.29	89.29	89.29	0.00
需要 家 原価	供給管原価	11.86	3.49	14.27	0.00	0.00	0.00	10.71	10.71	10.71	10.71	10.71	0.00
	メーター原価	0.00	11.40	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	検針原価	0.44	10.86	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	内管保安原価	19.01	1.62	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	計	31.31	27.37	14.27	0.00	0.00	0.00	10.71	10.71	10.71	10.71	10.71	0.00
託送供給特定原価		0.00	41.82	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	100.00
合計（原価等）		100.00	100.01	100.00	0.00	0.00	0.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

(注) 1. 機能別原価に配分した比率を記載すること（以下この様式において同じ。）。
2. 配分率は、小数点以下第 3 位を四捨五入し記載すること（以下この様式において同じ。）。

託送供給約款料金原価等と料金収入の比較表

託送供給約款料金原価等 (a) (千円)	想定需要量 (b) (千 m ³)	平均単価 (a ÷ b) (円 / m ³)	想定料金収入 (千円)
336, 186	3, 876	86. 74	336, 181

様式第 8 （第 1 8 条及び第 1 9 条関係）

第 2 表

総括原価方式による料金引下げ原資等整理表

（原価算定期間：令和 5 年 9 月 2 1 日～令和 8 年 9 月 2 0 日）

（単位：千円）

	金額
届出託送供給約款料金原価等 （財務体質強化原資）	336, 186 ()
託送供給約款の変更前料金収入	395, 847
託送供給約款料金引下げ原資	59, 661
需要量（千㎡）	3, 876